

第2章 高齢者福祉

1. 高齢者福祉の概況

我が国の65歳以上の高齢者人口は、令和元年に総人口の28.7%(推計人口)を占め、今後も大幅な増加が予測されており、2040年には35.3%と3人に1人が65歳以上になる超高齢社会を迎えようとしています。また認知症やひとり暮らしの高齢者も今後急速に増加すると見込まれています。

本市においても高齢者人口は年々増加しており、総人口に占める割合(高齢化率)は日本・沖縄県に比べて低いものの令和3年10月現在で約20.9%となり、中でも75歳以上の後期高齢者の伸びは著しいものがあります。

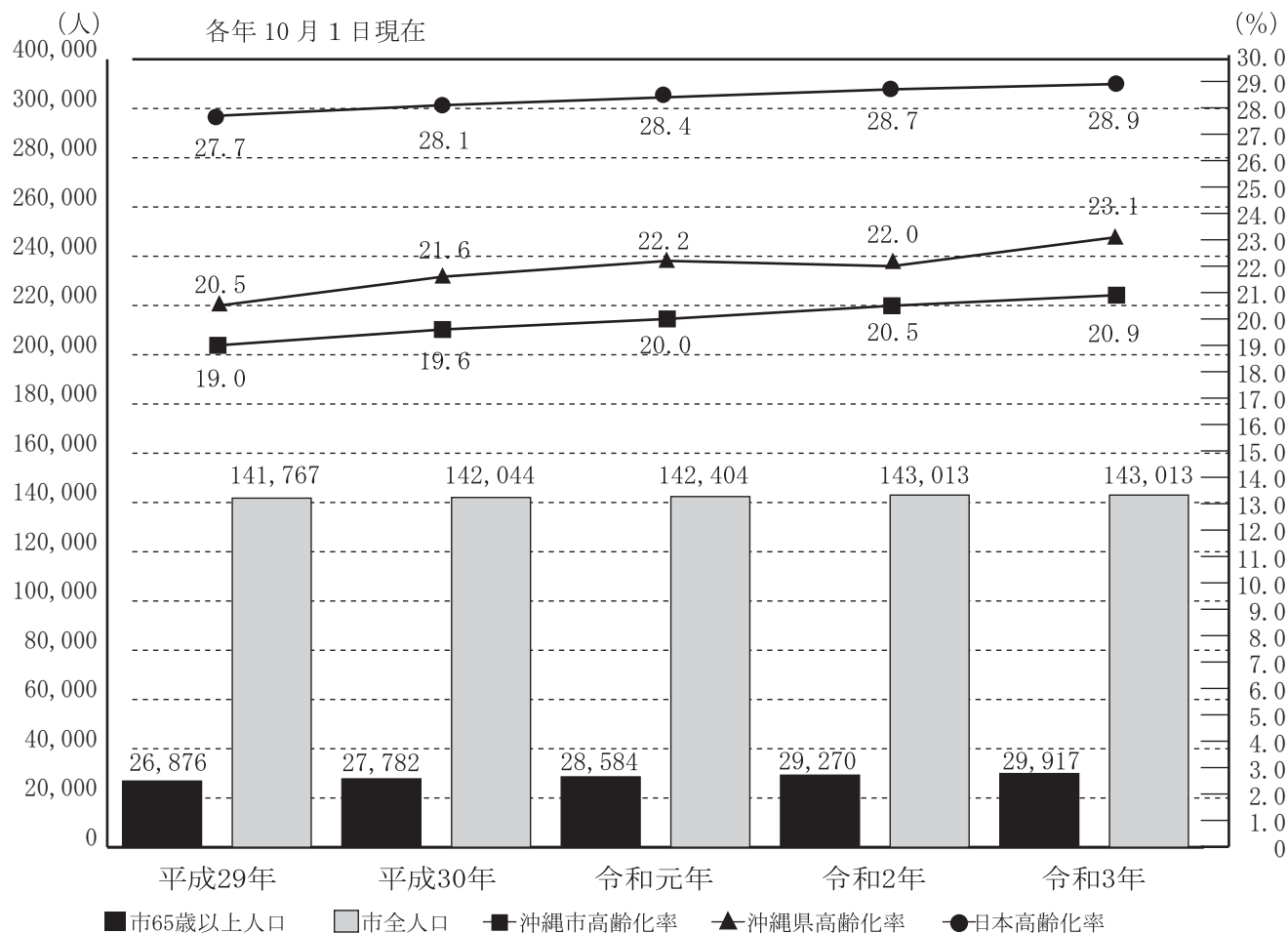
令和2年度に策定しました「第7次沖縄市高齢者がんじゅう計画」は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域包括ケアシステム構築の実現にむけ、これまで推進してきました高齢者施策に加え、訪問型・通所型サービスと生活支援サービスを一体的に提供可能な介護予防事業、認知症の施策、在宅医療と介護連携、在宅から施設を含めた住まいの確保に関する施策も開始してきました。

地域包括支援センター事業については、地域の相談窓口として地域型地域包括支援センターを社会福祉法人や医療法人等7ヶ所に委託し実施しました。

在宅福祉事業として、高齢者通院支援事業、緊急通報システム事業、避難行動要支援者避難支援事業、老人クラブ活動助成事業等を引き続き実施しました。

老人福祉法による措置業務については、令和3年度末現在で11名に対し、養護老人ホームに継続入所措置を実施しています。

2. 沖縄市高齢化の推移



3. 在宅高齢者福祉対策

(1) 高齢者通院支援事業

一般の交通機関を利用することが困難な要援護高齢者に対し、リフト付き車両により、医療機関への送迎を支援する。

平成29年度より、事業の運営は、一般公募を行い運転手がヘルパー等の資格を有し、要援護高齢者の実情を理解しており、自動車保険及び介助等時の事故に対応する保険に加入している10事業所に委託している。

利用料 市内片道200円、市外片道 300円

区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用実人数			45	57	48	57	63
年間運行回数	市内		451	435	432	479	632
	市外		241	303	292	265	223
	計		692	738	724	744	855

(2) 高齢者住宅改修費助成事業

在宅の高齢者等がいる世帯に対し、住宅改修に必要な経費を助成することにより、高齢者の住環境を改善し、自立生活の支援及び転倒防止・寝たきり防止を図ることを目的とする。

(助成限度額) 5万円を限度額に支給。自己負担あり（負担割合：非課税世帯1割、保護世帯なし）

(対象者) 沖縄市に住所を有する65歳以上の者で、介護保険で「自立」と認定された者、又は「障害老人」の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準のランクA又はランクJに該当する高齢者、且つ、移動、入浴等の日常生活動作について、一人で行うには困難が伴い又は相当時間がかかる者」に該当する者がいる世帯。

(対象箇所) 玄関・廊下・台所・居間・寝室・トイレ・風呂場等、手摺り及び玄関踏み台の設置等。

区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自立高齢者			3件	4件	4件	2件	3件
準寝たきり高齢者			—	—	—	—	—
寝たきり高齢者			—	—	—	—	—
支給額			143,000円	177,300円	176,400円	88,200円	124,200円

4. ひとり暮らし高齢者対策

(1) 福祉電話及び緊急通報システム

ひとり暮らし高齢者とのコミュニケーションによる安否の確認及び緊急連絡の手段として福祉電話及び緊急通報システムを設置し、日常生活上の安全の確保と不安の解消を図る。

緊急通報システム事業、ゆんたくコール事業は、株式会社シルバーサービス沖縄へ事業委託し、実施している。

福祉電話及び緊急通報体制等整備事業利用者数（実人数）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
福祉電話	実人数	62人	53人	50人	46人	45人
緊急通報システム	実人数	148人	134人	114人	129人	105人
ゆんたくコール	実人数	41人	38人	35人	32人	24人

5. 老人福祉施設施策

平成12年度より特別養護老人ホーム入所措置については、介護保険制度のサービスに組み入れられ、老人福祉法による養護老人ホーム入所措置を行っている。

(1) 養護老人ホーム入所措置基準

- ① 65歳以上の老人
- ② 身体上、精神上又は環境上の事情の場合
 - ア. 日常生活に支障があり、かつ、その老人の世話をを行う養護者等がないか、又は、あっても適切に行うことができないと認められる場合
 - イ. 家族又は家族以外の同居者との同居の継続が老人の心身を著しく害すると認められる場合
 - ウ. 住居がないか、又は住居があってもそれが狭あいである等、環境が劣悪な状態にあるため、老人の心身を著しく害すると認められる場合
- ③ 経済的事情による場合
 - ア. 生活保護法による保護を受けている世帯に属する場合
 - イ. 当該老人の属する世帯の生計中心者が地方税法に規定する市町村民税の所得割が課されていない者である場合
 - ウ. 災害の発生により所得の状況に著しく変動がある等のため、当該老人の属する世帯又はその生計中心者がア又はイに相当する状態にあると認められる場合

(2) 養護老人ホーム入所者

施設区分	男女別	令和3年度中		平成29年度末 (H30.3.31現在)	平成30年度末 (H31.3.31現在)	令和元年度末 (R2.3.31現在)	令和2年度末 (R3.3.31現在)	令和3年度末 (R4.3.31現在)
		新規入所者数	退所者数					
養護老人ホーム	男	2	1	2	1	1	2	4
	女	7	5	8	8	5	6	7
合計		9	6	10	9	6	8	11

(3) 養護老人ホーム措置費

養護老人ホーム	措置費	内訳	
		自己負担分	市負担分
平成29年度	24,742,926	3,375,139	21,367,787
平成30年度	20,572,562	2,679,935	17,892,627
令和元年度	21,312,993	3,352,000	17,960,993
令和2年度	20,867,261	2,472,722	18,394,539
令和3年度	23,637,812	2,367,484	21,290,528

(4) やむを得ない措置

やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護サービスを利用することが著しく困難である者に対し、市が老人福祉法の規定により特別養護老人ホーム等への入所措置を行う。

	措置者数		措置費（市負担）
	実人数	延人数	
平成29年度	2	2	870,355
平成30年度	4	4	0
令和元年度	3	3	355,950
令和2年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0

6. 老人クラブ会員及びクラブ数

沖縄市老人クラブ連合会（かりゆしシニアクラブ）

所在地：沖縄市知花6-36-17（老人福祉センターかりゆし園内） TEL：098-938-1250

会長：久高常良 副会長：稲嶺豊子 桑江良哲

令和4年4月1日現在

No.	自治会名	単位クラブ名	設立年月日	会員数	男性	女性
1	越来	越来長生会	昭和40年9月	139	61	78
2	城前	城前長寿会	昭和40年9月	60	16	44
3	照屋	照屋松樹会	昭和41年11月11日	138	40	98
4	安慶田	安慶田老人クラブ宝寿会	昭和40年10月	151	60	91
5	室川	室川老人クラブ	昭和40年10月	84	22	62
6	住吉	住吉老人クラブ	昭和40年10月	58	14	44
7	嘉間良	嘉間良老人クラブ	昭和40年10月	79	39	40
8	センター	センターさわやか会	昭和41年4月8日	89	13	76
9	胡屋	胡屋老人クラブ寿会	昭和38年9月21日	219	93	126
10	中の町	中の町願寿会	昭和38年9月10日	186	69	117
11	園田	園田老人クラブ	昭和40年9月20日	73	26	47
12	諸見里	諸見里老人クラブ	昭和40年9月22日	131	39	92
13	山内	山内老友会	昭和38年8月23日	138	59	79
14	山里	山里若水会	昭和40年9月	111	41	70
15	南桃原	南桃原老人クラブ	昭和41年9月	101	47	54
16	美里	美里寿会	昭和41年10月1日	143	72	71
17	東	東暁会	昭和51年4月1日	42	6	36
18	宮里	宮里老人会	昭和41年10月1日	132	48	84
19	吉原	吉原老人クラブ	昭和50年8月4日	30	9	21
20	松本	松本区老人クラブ	昭和41年9月1日	56	18	38
21	知花	知花ときわ会	昭和41年10月17日	163	53	110
22	登川	登川老人クラブ	昭和41年10月2日	188	73	115
23	池原	池原橘会	昭和41年8月5日	150	64	86
24	古謝	古謝老人クラブ	昭和42年9月17日	116	49	67
25	高原	高原老人会	昭和45年11月	112	35	77
26	大里	大里老人クラブ	昭和42年5月29日	94	24	70
27	比屋根	比屋根老人クラブ	昭和41年9月8日	108	41	67
28	泡瀬	泡瀬老人クラブ	昭和63年3月27日	129	54	75
29	泡瀬第一	美浦シニアクラブ	昭和42年6月27日	39	8	31
30	泡瀬第三	泡瀬第三老人クラブ睦会	昭和49年5月28日	102	40	62
31		その他		7	3	4
合 計				3,368	1,236	2,132

7. 各自治会別人口及び高齢者数

令和3年10月1日現在

	人 口			65～74歳			75歳以上			カジマヤー 100歳以上	ひとり暮らし高齢者		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計		男	女	計
越 来	1,168	1,208	2,376	121	132	253	109	140	249	1	65	150	
城 前	450	398	848	90	78	168	60	93	153	1	59	134	
照 屋	2,195	2,181	4,376	347	314	661	238	362	600	5	235	516	
安慶田	2,349	2,517	4,866	286	330	616	265	409	674	4	179	469	
室 川	928	1,070	1,998	153	204	357	113	224	337	1	88	288	
住 吉	700	736	1,436	122	130	252	67	112	179	0	78	190	
嘉間良	729	685	1,414	122	119	241	117	126	243	0	76	151	
八重島	348	413	761	36	54	90	23	54	77	0	20	67	
センター	1,279	1,260	2,539	235	211	446	137	242	379	2	170	383	
胡 屋	3,150	3,528	6,678	412	485	897	342	578	920	5	234	690	
中の町	1,837	1,913	3,750	244	245	489	204	362	566	5	159	411	
園 田	630	618	1,248	121	87	208	84	140	224	1	76	169	
諸見里	2,211	2,408	4,619	293	316	609	224	414	638	6	147	461	
山 内	1,966	2,068	4,034	208	182	390	145	211	356	2	80	194	
山 里	1,142	1,276	2,418	143	179	322	126	203	329	0	71	220	
久保田	1,030	1,068	2,098	135	103	238	143	157	300	1	73	193	
南桃原	2,398	2,578	4,976	259	263	522	184	245	429	3	120	291	
小 計	24,510	25,925	50,435	3,327	3,432	6,759	2,581	4,072	6,653	37	1,930	4,977	

(外国人含む)

※ひとり暮らし高齢者は65歳以上 令和3年10月1日現在

※カジマヤー及び100歳以上 令和3年9月1日現在

7. 各自治会別人口及び高齢者数（つづき）

令和3年10月1日現在

	人 口			65～74歳			75歳以上			カジマヤー 100歳以上	ひとり暮らし高齢者		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計		男	女	計
美里	5,890	6,358	12,248	467	527	994	335	512	847	6	178	356	534
宮里	3,171	3,283	6,454	279	289	568	239	337	576	6	145	211	356
吉原	182	170	352	38	33	71	15	29	44	0	28	32	60
松本	2,168	2,167	4,335	294	344	638	188	282	470	3	97	187	284
明道	1,046	1,087	2,133	82	82	164	44	64	108	0	24	38	62
知花	2,517	2,649	5,166	295	321	616	224	345	569	3	167	271	438
登川	2,834	2,963	5,797	281	334	615	180	263	443	4	117	217	334
池原	1,348	1,432	2,780	197	169	366	104	218	322	4	105	159	264
古謝	3,242	3,222	6,464	282	279	561	147	206	353	3	103	144	247
高原	3,990	4,363	8,353	416	447	863	226	396	622	5	165	340	505
大里	2,228	2,255	4,483	269	271	540	150	228	378	2	133	192	325
東桃園	523	557	1,080	45	51	96	27	46	73	0	19	28	47
比屋根	3,434	3,643	7,077	273	274	547	165	279	444	3	128	213	341
与儀	1,896	2,197	4,093	150	206	356	92	207	299	4	55	207	262
泡瀬	4,521	4,666	9,187	543	540	1,083	200	288	488	6	159	262	421
泡瀬1	1,728	1,943	3,671	159	198	357	92	139	231	2	56	127	183
泡瀬2	474	495	969	40	46	86	15	37	52	1	11	28	39
泡瀬3	1,199	1,235	2,434	212	239	451	151	214	365	4	97	147	244
東	1,191	1,310	2,501	77	111	188	76	100	176	3	42	74	116
海邦町	1,359	1,354	2,713	160	132	292	54	108	162	4	52	101	153
基地内	106	182	288	0	0	0	12	19	31	0	0	27	27
小計	45,047	47,531	92,578	4,559	4,893	9,452	2,736	4,317	7,053	63	1,881	3,361	5,242
合計	69,557	73,456	143,013	7,886	8,325	16,211	5,317	8,389	13,706	100	3,811	6,408	10,219

(外国人含む)

※ひとり暮らし高齢者は65歳以上 令和3年10月1日現在

※カジマヤー及び100歳以上 令和3年9月1日現在

8. 介護予防・日常生活支援総合事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項）

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）は、市町村が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とする。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号）

要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、旧介護予防訪問介護等に相当する専門的なサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを総合事業の対象として支援する。訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス及び介護予防ケアマネジメントから構成される。

（対象者）65 歳以上の市民で、基本チェックリストに基づき総合事業対象者と認められた方または要支援認定者。

（事業内容及び実績）

	事業名	内 容	令和 3 年度実績		
			延回数	利用者数	
				実	延
通 所 型 サ ー ビ ス	第 1 号通所事業	【事業内容】 従来の介護予防通所介護相当のサービス	—	—	8,091 件
	通所型サービス C（短期集中リハビリ教室）	歩行や食事摂取等の日常生活動作（ADL）・買い物や内服管理等の生活行為（IADL）といった生活機能を改善するにあたって支援が必要な高齢者へ、運動機能の向上や栄養改善等のプログラムを通年で実施。 1 クール 24 ～ 48 回 / 人 利用料 1 回 100 円、送迎 200 円 （市県民税非課税世帯は無料） 【委託先】医療法人かなの会 コザクリニック 医療法人安心会 愛聖クリニック	196 回 （1 クール 24～48回/人）	41 人	1,097 人

(事業内容及び実績)

	事業名	内 容	令和3年度実績		
			回 数	利用実績	
				実	延
訪 問 型 サ ー ビ ス	訪問型サービスC・ハイサイ高齢者訪問事業	訪問による相談指導等を通じ、要支援者に対し歩行や食事摂取等の日常生活動作(ADL)・買い物や内服管理等の生活行為(IADL)の改善に向けた支援を実施、また、通所型支援との連携性をもった支援を実施していく。 (利用料) 無料	個別対応	7人	82人
	第1号訪問事業	【事業内容】 従来の介護予防訪問介護相当のサービス	—	—	3,426件
	訪問型サービスA	【事業内容】 平成28年1月より事業を開始、沖縄市独自で設定する緩和した基準による生活支援サービス(総合事業の訪問型サービス)。人員基準を緩和し市が実施する研修を修了した者の訪問による家事援助を実施。 介護保険法第115条の45第1項第1号(地域支援事業)	—	—	967件
介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト	介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)	【事業内容】 介護保険における介護予防・日常生活支援総合事業の対象となる事業対象者及び要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、ケアマネジメントを行う。また、基本チェックリスト該当者に対して、介護予防を目的として高齢者の心身の状況等に応じて、身体や生活等支援に関する事業が包括的・効率的に実施されるように必要な援助を行う。 【実績】 要支援1、2者及び総合事業対象者に対する介護予防プラン作成と相談・支援等	—	—	6,756件

(2) 一般介護予防事業（介護保険法第115条の45第1項第2号）

市町村の独自財源で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、要介護状態等となることの予防など介護予防を推進することを目的とする。

（対象者）全ての第1号被保険者及びその支援のための活動に関わる者
（事業内容及び実績）

事業名	内 容	令和3年度実績		
		回 数	利用者数	
			実人数	延人数
一般介護予防教室	<p>主として活動的な状態にある高齢者に、ストレッチや有酸素運動、筋力トレーニングを行うことで、運動の習慣を身に付けてもらい、筋力の向上を図る。また、事業を通じて介護予防の大切さを学び、事業終了後も自主的な活動を通して、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する。</p> <p>1クール14～24回【利用料】100円/回 送迎200円/回（市県民税非課税世帯は無料）</p> <p>【委託先】おきなわスポーツイノベーション協会株式会社、株式会社フォスタ</p>	高齢者パワーアップ教室		
		3教室 (56回)	44人 (修了率64%)	773人
		高齢者元気教室		
		5教室 (延59回)	100人 (修了率74%)	835人
		総 計	144人	1,608人
高齢者地域交流支援事業 (生きディ)	<p>地域の公民館等を利用して介護予防を目的としたストレッチ、簡単な筋力トレーニング、レクリエーション等の生きがい活動を行い、地域での仲間づくりを支援する。（月2回）</p> <p>【利用料】1回100円（生活保護受給者無料）*送迎は無料</p> <p>【委託先】沖縄市老人クラブ連合会</p>	<p>実施自治会等 39ヶ所</p> <p>送迎実施地域 22ヶ所</p>	585人	3,613人
高齢者生きがいづくり支援事業	<p>高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな在宅高齢者に対し各種教室等を提供する。</p> <p>12定期講座（手芸講座、生花講座、陶芸講座、書道講座等）、地域間交流活動等を実施。</p> <p>【利用料】無料。材料費は自己負担。</p> <p>【委託先】沖縄市老人クラブ連合会</p>	<p>定例講座：10講座、実165人、延1,523人</p> <p>地域間交流：計4回、307人</p>		

<p>介護予防地域活動支援事業</p>	<p>地域において、体操や交流の場、日中の居場所等介護予防活動を目的とした住民等の主体によるサロン運営に対し補助金を交付し、活動運営に関する助言等を行う。介護予防がんじゅうポイント制度を創設し高齢者の地域での介護予防活動を推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助交付個所：11か所（住民主体による介護予防活動、高齢者の居場所） ・介護予防がんじゅうポイント活動登録者35名 ・受入機関登録数27ヶ所
<p>地域リハビリテーション活動支援事業</p>	<p>機能訓練や自立支援の視点で介護予防の普及を実施していくため、地域活動や訪問時、地域ケア会議等においてリハビリテーションの専門員が求められており、介護予防の取組について、通所事業所や訪問事業所等の職員や地域ケア会議に参加する支援者等に対して助言を行い、また、地域における住民運営の通いの場に定期的に関わるリハビリテーション専門職（理学療法士等）を配置。</p>	<p>地域ケア会議参加、住民主体による介護予防活動の場づくり支援、訪問や通所支援による助言活動の実施</p>

9. 地域包括支援センター運営事業

(1) 目的

地域包括支援センター運営事業は、高齢者の心身や家族の状況等についての実態把握を行い、高齢者並びにその家族等の相談支援を行うとともに、要介護状態にならないための介護予防サービス、生活支援サービスまたは家族介護支援サービス等を総合的に調整することによりこれらの者の自立と生活の質の確保を図る。

また、在宅の高齢者に対する生きがいつくりや健康づくり活動及び寝たきり予防のための知識の普及啓発等により、健やかで活力のある地域づくりを推進し、もって高齢者ならびにその家族等の総合的な保健福祉の向上に資することを目的とする。

(2) 地域型地域包括支援センター（委託）：令和3年度

高齢者の皆様が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、高齢者の様々な相談（保健・医療・介護・福祉等）を、それぞれのお住まいの自治会を担当する地域型地域包括支援センターで相談をお受けいたします。

地域包括支援センター名	法人名	担当自治会
沖縄市地域包括支援センター 北部	社会福祉法人 おきなわ長寿会	池原・登川・知花・松本・明道
沖縄市地域包括支援センター 中部北	社会福祉法人 沖縄にじの会	美里・宮里・東・越來・城前・吉原
沖縄市地域包括支援センター 中部南	医療法人 安心会	照屋・住吉・安慶田・室川・嘉間良
沖縄市地域包括支援センター 東部北	医療法人 安心会	古謝・泡瀬第1・泡瀬第2・泡瀬第3・東桃原 ・大里・海邦町
沖縄市地域包括支援センター 東部南	特定非営利活動法人 きづき	高原・泡瀬・比屋根・与儀
沖縄市地域包括支援センター 西部北	社会福祉法人 緑樹会	胡屋・中の町・園田・センター・八重島
沖縄市地域包括支援センター 西部南	医療法人 タピック	諸見里・久保田・山里・山内・南桃原

(3) 基幹型地域包括支援センター（沖縄市直営）

基幹型地域包括支援センターは、介護保険課へ設置して、担当する自治会を持たずに、7ヵ所の地域型地域包括支援センターの後方支援や人材育成等をおこないます。

(4) 地域包括支援センターにおける相談状況

① 相談方法別

令和3年度 年間実績

No.	地域包括支援センター名	※相談実人員数	相談方法	来所	電話	訪問	その他	事例検討会	ケア会議	合計
1	北部	1,965	相談延件数	792	1,857	1,293	185	659	18	4,804
			夜間相談延数	38	195	9	8	108	0	358
2	中部北	2,440	相談延件数	610	2,414	1,962	552	40	4	5,546
			夜間相談延数	31	266	121	78	0	0	496
3	中部南	3,296	相談延件数	707	1,603	3,394	524	72	25	6,325
			夜間相談延数	19	194	30	10	0	0	253
4	東部北	3,822	相談延件数	383	1,373	3,453	203	0	6	5,418
			夜間相談延数	16	110	12	9	0	0	147
5	東部南	3,256	相談延件数	650	1,717	1,469	1,902	0	42	5,780
			夜間相談延数	75	191	83	22	0	1	372
6	西部北	2,445	相談延件数	516	1,840	1,976	610	9	30	4,981
			夜間相談延数	15	155	24	12	0	0	206
7	西部南	3,039	相談延件数	478	1,559	2,787	670	1	16	5,511
			夜間相談延数	19	97	17	17	0	0	150
8	基幹型	1,169	相談延件数	1,002	281	31	29	0	0	1,343
			夜間相談延数	9	9	2	0	0	0	20
合計		21,432	相談延件数	5,360	13,861	16,663	4,831	853	142	41,710

※令和4年6月10日基幹型包括支援センターについてデータ集計

※最下行の「合計」は相談延件数と夜間相談延数の合計

② 相談関係別

令和3年度 年間実績

No.	地域包括支援センター名	※相談実人員数	相談関係	本人	家族	民生委員など	地域包括支援センター	ケアマネ	介護保険課	介護保険課以外の課	社会福祉協議会	障がい者支援関係事業所	成年後見人	検診事後	医療機関	その他	合計
1	北部	1,965	相談延件数	1,911	933	15	0	517	60	0	14	0	4	1	0	1,349	4,804
			夜間相談延数	76	86	0	0	48	5	0	1	0	0	0	0	0	142
2	中部北	2,440	相談延件数	3,260	859	12	0	451	128	0	6	0	9	0	0	821	5,546
			夜間相談延数	219	110	1	0	51	11	0	2	0	0	0	0	0	102
3	中部南	3,296	相談延件数	4,951	440	14	0	260	2	0	19	112	0	0	3	524	6,325
			夜間相談延数	138	34	2	1	31	0	0	0	4	0	0	0	0	43
4	東部北	3,822	相談延件数	4,015	637	5	0	154	118	0	10	0	5	3	0	471	5,418
			夜間相談延数	43	40	0	0	14	1	0	0	0	0	0	3	0	46
5	東部南	3,256	相談延件数	3,853	861	16	1	343	0	0	11	38	1	5	0	651	5,780
			夜間相談延数	154	99	0	0	59	0	0	0	0	13	0	2	0	45
6	西部北	2,445	相談延件数	2,819	720	12	0	395	6	0	3	0	2	3	0	1,021	4,981
			夜間相談延数	63	45	1	0	35	1	0	0	0	0	1	0	0	60
7	西部南	3,039	相談延件数	4,429	455	3	0	147	23	5	1	0	0	0	1	447	5,511
			夜間相談延数	104	23	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	16
8	基幹型	1,169	相談延件数	839	296	0	0	5	0	0	8	5	3	0	0	187	1,343
			夜間相談延数	5	6	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	7
合計			相談延件数	26,879	5,644	81	2	2,516	357	5	75	173	25	17	4	5,932	41,710

※令和4年6月10日基幹型包括支援センターについてデータ集計

※最下行の「合計」は相談延件数と夜間相談延数の合計

③ 相談内容別

令和3年度 年間実績

No.	地域包括支援センター名	※相談実人員数	相談内容	介護に関する事	福祉用具に関する事	住宅に関する事	保険に関する事	在宅福祉サービスに関する事	介護保険	医療機関に関する事	高齢者虐待に関する事	認知症の高齢者に関する事	精神疾患に関する事	苦情に関する事	権利擁護	予防(要支援1・2認定者)	一般介護予防事業	実態把握	経済的な問題	介護予防等把握	その他	合計
1	北部	1,965	相談延件数	30	26	205	7	277	1,707	217	119	438	143	12	235	29	18	27	131	784	399	4,804
			夜間相談延数	1	0	22	0	17	153	26	8	42	10	1	15	2	0	2	2	14	1	44
2	中部北	2,440	相談延件数	21	10	206	0	352	1,202	686	68	859	205	5	181	0	25	8	104	1,222	392	5,546
			夜間相談延数	0	0	17	0	33	134	78	14	63	24	0	7	0	2	0	0	13	80	31
3	中部南	3,296	相談延件数	38	79	141	1	166	1,443	369	66	437	148	12	120	2	18	41	126	2,337	781	6,325
			夜間相談延数	0	3	11	0	13	46	22	2	30	20	0	15	0	1	1	5	17	67	253
4	東部北	3,822	相談延件数	128	31	68	22	67	611	130	254	367	83	1	48	4	22	33	23	3,260	266	5,418
			夜間相談延数	11	2	6	1	3	25	8	31	27	8	0	1	0	1	0	0	1	8	14
5	東部南	3,256	相談延件数	16	10	51	5	213	855	394	186	737	239	6	33	0	6	111	150	2,441	327	5,780
			夜間相談延数	1	0	8	1	21	93	37	18	76	26	0	1	0	0	7	12	22	49	372
6	西部北	2,445	相談延件数	18	60	119	3	438	767	436	6	443	46	1	188	0	48	14	22	1,633	739	4,981
			夜間相談延数	0	7	4	0	23	24	29	1	29	4	0	10	0	1	1	1	12	60	206
7	西部南	3,039	相談延件数	85	15	19	11	184	905	330	28	629	42	1	53	5	29	19	42	2,575	539	5,511
			夜間相談延数	3	0	0	0	7	32	23	2	32	3	0	1	0	0	0	0	0	29	18
8	基幹型	1,169	相談延件数	7	4	13	3	26	665	8	72	76	19	4	120	2	121	1	12	2	208	1,363
			夜間相談延数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			相談延件数	359	247	890	54	1,840	8,662	2,793	875	4,285	1,020	43	1,028	44	292	265	656	14,423	3,934	41,710

※令和4年6月10日基幹型包括支援センターについてデータ集計

※最下行の「合計」は相談延件数と夜間相談延数の合計

10. 沖縄市における高齢者虐待に関する相談対応状況

(1) 相談・通報件数

高齢者虐待に関する相談・通報件数は「養護者による虐待」に関する相談が49件、「養介護施設従事者等による虐待」が0件となっている。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
養 護 者	72	55	59	56	49
施 設	3	12	6	1	0
支 援 回 数	694	683	973	1,120	875

(2) 令和3年度養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況

① 相談・通報者の内訳（養介護施設に関する）

相談・通報者は、0件であった。

年度	件 数
当該施設・事業所職員	0
介護支援専門員	0
匿 名	0
本 人	0
そ の 他	0
合 計	0

② 事実確認の調査結果

調査なし。

調査結果（養介護施設従事者による高齢者虐待）

年度	件 数
虐待と認定した件数	0
虐待の判断に至らなかった事例	0
虐待ではないと判断した事例	0
調 査 中	0
合 計	0

③ 虐待判断事例

虐待判断事例0件。令和3年度の相談・通報において、虐待と認定された事例はなかった。

ア. 虐待の種別・類型

虐待の種別	件 数
心理的虐待	0
性的虐待	0
経済的虐待	0
介護・世話の放棄、放任	0

イ. 虐待があった養護施設の種別

養介護施設の種別	件数
通所介護施設	0
入所施設	0
合計	0

ウ. 虐待を行った養介護施設従事者の職名

職名	人数
介護職員	0
リハビリ職員	0
合計	0

エ. 虐待を行った養介護施設従事者の性別

性別	人数
男性	0
女性	0
合計	0

オ. 虐待を行った養介護施設従事者の年代

年代	人数
20～29歳	0
30～39歳	0
40～49歳	0
不明	0
合計	0

カ. 被虐待高齢者の状況

被虐待高齢者は0件。令和3年度の相談・通報において、虐待とされた事例はなかった。

年代	男性	女性
60～64歳	0	0
65～69歳	0	0

キ. 市が行った措置

関係者からの情報収集	0
訪問調査等による事実確認	0
施設に対する指導	0
施設からの改善計画の提出依頼	0

(3) 養護者による高齢者虐待の状況

① 相談・通報者の内訳（養護者に関する）

相談・通報者では「その他」が最も多く12件となっている。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護支援専門員等	18	12	16	19	6
本人	8	8	10	10	10
行政職員等	18	2	5	2	9
家族・親族等	11	19	18	14	11
近隣住民・知人	4	3	4	2	2
警察	1	1	5	4	0
民生委員	1	1	0	0	0
その他	11	9	5	5	8
合計	72	55	63	56	46

② 事実確認の調査結果

「養護者による高齢者虐待」が疑われた相談・通報を受けた事例49件において、事実確認を行った結果、「虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例」（以下「虐待判断事例」という）は26件で、虐待の判断には至らなかったが、予防的対応（見守り、介護サービス利用等）を行った事例が7件である。「虐待ではないと判断した事例」は14件である。

調査結果（養護者による高齢者虐待）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
虐待と認定した件数	18	29	39	32	26
虐待の判断には至らなかった事例	42	9	12	15	7
虐待ではないと判断した事例	12	10	7	9	14
事実確認調査中	0	7	5	0	2
合計	72	55	63	56	49

以下、虐待判断事例28人を虐待の種別・類型、被虐待高齢者の状況及び虐待への対応等についての集計。

③ 虐待の種別・類型

虐待判断事例27人のうち心理的虐待が18人（64.3%）と最も多く、次いで身体的虐待が15人（53.6%）となっている。

虐待の種別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	割合%
身体的虐待	12	16	24	20	15	55.6
心理的虐待	11	19	21	27	17	63.0
経済的虐待	1	7	15	8	6	22.2
介護・世話の放棄、放任	2	5	2	5	6	22.2
性的虐待	0	1	3	1	1	3.7
合計	26	48	65	61	45	—

*重複あり

割合は虐待認定27人に対する

④ 被虐待高齢者の状況

ア. 性別

被虐待高齢者の性別では「女性」が23人、「男性」が4人で「女性」が約8割を占めている

性別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	割合%
女性	13	24	22	26	23	85.2
男性	5	5	17	7	4	14.8
合計	18	29	39	33	27	100.0

イ. 年齢

年齢階級別では、「65～69歳」が7人で最も多く、80歳以上で10人となっている。

年齢階級	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	割合%
65歳未満	1	1	1	0	0	0
65～69歳	0	1	4	3	7	25.9
70～74歳	2	2	5	6	6	22.2
75～79歳	5	8	6	7	4	14.8
80～84歳	4	8	15	11	3	11.1
85～89歳	6	8	8	5	5	18.5
90歳以上	0	1	0	1	2	7.4
合計	18	29	39	33	27	100.0

ウ. 要介護認定者数

介護保険の認定済みの高齢者は12人(44.4%)である。

認定状況	令和3年度	割合%
認定済み	12	44.4
未申請	12	44.4
申請中	0	0.0
認定非該当	3	11.1
合計	27	100.0

エ. 要介護状態区分

要介護認定者13人における要介護状態区分は「要介護1・2」の高齢者が8人で最も多い。

介護度	令和3年度	割合%
要支援1	2	16.7
要支援2	1	8.3
要介護1	4	33.3
要介護2	3	25.0
要介護3	1	8.3
要介護4	0	0.0
要介護5	1	8.3
合計	12	100.0

オ. 要介護認定者の認知症日常生活自立度

要介護認定者における「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」以上の高齢者は、8人で66.7%を占めている。

認知症日常生活自立度	令和3年度	割合%
自立または認知症なし	2	16.7
自立度Ⅰ	2	16.7
自立度Ⅱ	5	41.7
自立度Ⅲ	3	25.0
自立度Ⅳ	0	0.0
自立度Ⅴ	0	0.0
自立度Ⅱ以上(再掲)	(8)	(66.7)
合計	12	100.0

カ. 要介護認定者の障がい日常生活自立度

要介護認定者における「障害高齢者の日常生活自立度A」以上の高齢者は、8人で66.7%を占めている。

障害者日常生活自立度	令和3年度	割合%
自 立	2	16.7
自 立 度 J	2	16.7
自 立 度 A	4	33.3
自 立 度 B	3	25.0
自 立 度 C	1	8.3
自立度A以上(再掲)	(8)	(66.7)
合 計	13	100.0

⑤ 虐待者との関係

ア. 虐待者との同居・別居の状況

虐待判断事例27人中、23件が虐待者と同居、3人が別居である。

同居・別居状態	令和3年度	割合%
虐待者と同居	23	85.1
虐待者と別居	3	11.1
不 明	1	3.7
合 計	27	100.0

イ. 家族形態

家族形態では、「未婚の子と同居」が12人で最も多い。

家族形態	令和3年度	割合%
単 独 世 帯	2	7.4
夫 婦 の み 世 帯	4	14.8
未 婚 の 子 と 同 居	12	44.4
配偶者と離別・死別した子と同居	2	7.4
子 夫 婦 と 同 居	0	0.0
そ の 他	7	25.9
不 明	0	0.0
合 計	27	100.0

ウ. 被虐待者との続柄

被虐待者との関係では、「息子」が13件と最も多く、次いで「夫」が7件となっている。

	令和3年度	割合%
息 子	13	44.8
夫	7	24.1
娘	4	13.8
妻	1	3.4
孫	1	3.4
そ の 他	3	10.3
合 計	29	100.0

⑥ 虐待への対応策

ア. 分離の有無

「虐待者からの分離を行った事例」が7人、「分離していない事例」9人である。

「その他」の事例12人は被虐待高齢者が入院または施設入所中である。

分 離 の 有 無	令和3年度
被虐待高齢者の保護として虐待者からの分離を行った事例	7
被虐待高齢者と虐待者を分離していない事例	9
その他(虐待判断時点で入院・入所中等)	12
合 計	28

イ. 分離を行った事例での対応の内訳

分離を行った事例では、「やむをえない事由等による措置」3人が最も多くなっている。

分離を行った事例の対応	令和3年度
やむを得ない事由等による措置	3
有料老人ホーム等への入所	0
医療機関への一時入院	2
契約による介護保険サービスの利用	0
上記以外の住まい・施設等の利用	2
合 計	7

ウ. 分離をしていない事例の対応の内訳

分離をしていない事例の対応	令和3年度
経過観察（見守り）	4
ケアプランの見直し	1
養護者に対する助言・指導	5
そ の 他	4
合 計	14

*重複あり

⑦ 権利擁護に関する対応

虐待事例のうち、「成年後見制度利用市長申立準備中」1人となっている。

分離をしていない事例の対応	令和3年度
成年後見制度利用市長申立済	0
成年後見制度利用市長申立準備中	1
日常生活自立支援事業利用	0
合 計	1

11. 任意事業

(1) 成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者等の福祉サービスの利用支援や権利擁護を推進するため、成年後見制度に係る市長による審判請求を実施する。

① 対象者

ア．認知症その他の理由により判断能力が乏しく、自己の財産を管理し、処分するには何らかの援助が必要。

イ．本人の配偶者及び二親等内の親族がいないか、又はあっても本人の保護を適切に行うことができない（例えば、音信不通だったり、申し立てを拒否している場合、本人に対する虐待や放置がある場合）。

ウ．本人の福祉を図るため、審判請求を行うことが特に必要であると認められる場合。

② 市長申し立ての実績

精神障害の区分	件数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認知症等の 高齢者	市長申立件数	14件	17件	25件	20件	19件
	報酬助成件数	38件	38件	45件	72件	89件

(2) 家族介護支援事業

家族介護支援事業は、高齢者（40歳以上65歳未満で特定疾病該当者を含む）を介護している家族などの様々なニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続・向上を図ることを目的とする。

家族介護用品の支給

在宅で高齢者等を介護している家族等の身体的・精神的及び経済的負担を軽くするとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続を図ることを目的とする。

対象者：要介護4又は5に該当する在宅の高齢者等であって、市民税非課税世帯に属する者を現に介護している家族

給付する介護用品の種類：紙おむつ、尿取りパット

給付額：月額一人当たり6,250円。上限を超えた分は自己負担。

毎月発行される給付券を窓口で受け取り、市内の登録薬局で介護用品と交換をする。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用実人数	201人	199人	204人	202人	154人
利用延人数	1,477人	1,530人	1,487人	1,394人	1,346人
給付額	8,955,243円	9,376,396円	9,135,175円	8,589,031円	8,194,394円

(3) 住宅改修支援事業

高齢者向けに住宅改修を希望する者に対し相談助言を行い、介護保険制度の住宅改修に関する理由書作成を行う。介護支援専門員、作業療法士、福祉住宅環境コーディネーター２級以上の者が相談助言を行う。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施件数	0件	0件	0件	0件	0件

(4) 食の自立支援事業

市内のひとり暮らしの要援護高齢者に対し、食事を提供することにより食生活の改善と健康の保持を図るとともに、自立した生活の維持や安否の確認等を行う。

昭和59年より市内社会福祉法人（緑樹会・榕樹会）へ調理を委託し配達を行っていたが、平成17年7月からは提案方式による選定となった。

令和2年度より選定された4事業所、社会福祉法人緑樹会、生活協同組合・沖縄県高齢者協同組合（配彩あわせ）、配食のふれ愛沖縄店、楽フードサービスに事業を委託している。

利用料：1回300円（原材料費） 配食費用：1回 普通食 778円 特別食 897円

区分	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用実人数	緑樹会	28	28	34	25	51
	配彩あわせ	17	27	34	34	25
	配食のふれ愛	12	11	19	13	19
	楽フードサービス				12	28
	計	57	66	87	84	123
配食延数	緑樹会	2,510	2,904	3,594	3,386	4,870
	配彩あわせ	1,240	1,625	3,536	3,665	2,827
	配食のふれ愛	917	981	1,382	1,328	727
	楽フードサービス				1,066	2,619
	計	4,667	5,510	8,512	9,445	11,043

(5) 高齢者住宅安心確保事業

沖縄市営住宅内の「シルバーハウジング」（室川市営住宅内29戸、安慶田市営住宅内20戸）に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急の対応等のサービスを提供することにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

① 対象者

沖縄市営住宅の申込資格に定める要件を満たし、申込者及び同居者が満60歳以上で自炊が可能な程度の健康状態（要支援2程度まで）であるが、身体機能の低下等が認められ、高齢のため独立して生活するには不安があると認められる方。

② 委託先

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医療法人 安心会	医療法人 安心会	医療法人 安心会	医療法人 安心会	医療法人 安心会

③ 入居者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
室川市営住宅	33	33	33	32	34
安慶田市営住宅		24	28	27	27

※安慶田市営住宅は、平成31年1月1日より新設。

④ 緊急発報件数

シルバーハウジングには各居室内に緊急通報装置が付いており、身体の不調など緊急時の発報の際には、生活援助員や警備会社が発報のあった居室にかけつけ対応する。

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
警備会社対応分	平成29年度	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅
昼間	4	5	3	2	12	2	6	5	6
夜間	13	18	14	20	37	16	22	9	18
合計	17	23	17	22	49	18	28	14	24

※平成29年度は、室川市営住宅のみの実績。

⑤ 発報内容種別

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
警備会社対応分	平成29年度	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅
生活異変	8	12	12	14	31	9	15	5	11
身体不調	1	4	0	2	1	1	5	1	1
誤報・その他	8	8	5	6	18	6	2	8	12
合計	17	24	17	22	50	16	22	14	24

※生活異変：水を出したまま（2時間以上）、水の使用なし（12時間以上）でセンサーが稼動し自動発報される。

※平成29年度は、室川市営住宅のみの実績。

⑥ 生活援助員への相談内容

シルバーハウジングのある団地内には生活援助員が常駐する「だんらん室」が併設されており、入居者の生活指導・相談及び情報提供、安否確認、関係機関等との連携、コミュニティ活動の支援、その他日常生活上必要な支援を行っている。

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	平成29年度	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅
福祉サービスについて	1	4	1	0	2	3	0	5	7
介護保険サービスについて	1	5	0	0	5	6	3	30	15
家族に関する事	2	6	0	7	5	7	64	13	84
医療に関する事	3	7	6	9	69	24	125	46	105
生活・経済に関する事	20	28	16	25	76	41	189	56	151
システムに関する事	0	20	16	19	24	17	19	9	31
他入居者に関する事	8	9	0	11	3	0	27	6	10
見守り（定期訪問等）	6,835	6,088	1	7,303	4,484	7,765	8,495	8,287	8,354
交流・情報交換	1,441	2,920	0	1,459	2,158	837	605	730	437
その他	3,017	2,573	0	2,717	5	2,196	0	2,290	0
合計	11,328	11,660	40	11,550	6,831	10,896	9,527	11,472	9,194

※生活援助員派遣時間：年末年始（12/31～1/2）を除く毎日 午前9時～午後1時（4時間） 緊急発報の際は随時対応。

※平成29年度は、室川市営住宅のみの実績。

(6) 高齢者見守り体制整備事業

市内の65歳以上高齢者等に対し、かかりつけ医や疾患等、緊急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを配布することにより、緊急事態の際に迅速に対応が行えるよう整備し、市民の安全と安心の確保を図ることを目的とする。

キットの内容

配布するキットの内容は、次のとおりとする。

- ① 保管容器 ② 医療情報（様式第1号） ③ 保管者ステッカー及びマグネット

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配布数	150	114	147	273	172
利用登録者数	2,243	2,234	2,148	2,260	2,200
活用実績	96	104	105	73	81

※救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用致します。